

平成28年度 第1回健康づくり推進協議会 議事概要

- 開催日時 平成28年5月24日(火) 13時45分～15時20分
- 開催場所 全国健康保険協会愛知支部 第一会議室
- 出席者 水野委員(会長)、神取委員、安保委員、後藤委員、高藤委員、
佐金委員、永池委員、森委員
あいち健康の森健康科学総合センター 野村恵里健康運動指導士

支部長挨拶

会長挨拶

《議題》

1. あいち健康の森健康科学総合センターにおける取り組みについて
2. 平成27年度保健事業の実施結果および平成28年度保健事業計画について

○議事概要

1. 「あいち健康の森健康科学総合センターにおける取り組み」

あいち健康の森健康科学総合センター 野村恵里健康運動指導士より説明。

【質疑・応答】

<支部長>

「健康づくり教室」の1日実践クラスの対象者・費用等について詳細を伺いたい。

<野村氏>

愛知県民以外でも利用可能。一番低いクラスで7,000円弱。プラス教室代+食事代の10,000円弱で一日型のコースが利用できる。ただし、企業で健診済みの場合は、検査代を差し引いて約6,000円で利用できる。

<永池委員>

1泊2日型の場合の費用はいくらか。個人で申込みは可能か。

<野村氏>

企業でも個人でも申込み可能。事業所ではスマートライフステイ(宿泊型新保健指導)が多く、ご夫婦や個人での申込みは、1泊2日選べるマイプランコースが多い。

1日が10,000円くらいのため、宿泊代金+食事代で約7,000円プラスになる。

<佐金委員>

予約の混み状況は。

<野村氏>

1日型は、ほぼ毎日事業所の予約が入っている。相談によっては少し時間を変更し、組み込むこともある。空いていればよいが、日にち指定であれば、早めに電話で予約してほしい。

<後藤委員>

あいち健康プラザの場所を知りたい。

<野村氏>

大府駅で下車し、バスで10分くらいの場所である。住所は東浦町。

<水野議長>

自治体単位でこのようなコース等を作ったりして動いている行政はあるのか。

<野村氏>

5ページ 上の「健康カレッジ」にあたるものは実施していると思う。ただし、健診データと内容との結びつきは少ない。「高齢者対象」等大きなくくりで実施している。

<水野議長>

継続性が大切であると思う。先ほども1泊2日のデータを取り、3か月後、6か月後のデータを対象者から取っているが、大変な労力だったのではないか。

<野村氏>

研究で、参加者からの同意をとって実施している。

<支部長>

協会では健診と保健指導をセットで受けるようお願いしているが、協会の加入者が健診を受けた後に自主的に申し込んでも協会の保健指導数として捉えることができないですね。

<野村氏>

そうです。

<永池委員>

それと関連するが、協会けんぽの健康づくりで必要な時、新年度はトレーニングジムの補助の話もあるが、系統立ててこちらの紹介をするということはないのか。

<支部長>

現在特定保健指導は、健診機関へのお願いと支部所属の保健師・管理栄養士が出向いて企業で指導を行うパターンになっている。このような施設でフォローしていただければより良いかもしれない。

<安保委員>

あいち健康プラザは、愛知県の方で昭和天皇が大変ご長寿だったことを発端に長寿医療センターが設立され、その周辺をあいち健康の森地域として整備している。

愛知県は昭和の時代から健康づくりの先進県であり、健康づくりリーダーとボランティア組織はこれができる前からあり、長寿医療センターとコラボして色々な事業をしてみましたということで、平成9年に健康プラザはオープンした。

プラザが一般のスポーツ施設にない所は、医師が常駐しているので、少し生活習慣病をお持ちの方で一般のジムでは断られるような方についても、ある程度であれば受入れ可能であること、事故を無くすために運動のチェックをしていることである。

愛知県の施設であり、愛知県民の方に利用していただけるため、なかなか通えない方についても、一度来ていただき、地元に戻ってから実施していただけるよう、注意点等も指導している。

愛知県も協会けんぽと協定を結んでいるので、施設をご利用いただくということであれば、またのちほど詰めさせていただき、なにかできないか考えていきたいと思っている。

<永池委員>

特に最後の東海市は料金も安い（110円）。利用しやすいのは東海市かもしれない。

<神取委員>

保健指導を続けている間は効果があるが、その後リバウンドなどの数字は統計的にあがっているのか。

<野村氏>

そこまで追いかけることが難しい。各健保では毎年健診受診すると対象者がわかると思うが、やはりリピーターも多い。特定保健指導を実施し、効果のある方も見えるが、毎年対象となる場合もある。今の課題であるが、それを何とかするための対策を検討している。

<水野議長>

そういった点は今後の課題である。現在国民の各種データがそろってきているので、保健指導を受けている方と受けていない方の比較や一度改善している人もリバウンドしてしまうことなど、いろいろな方法の対応策を改善・実施していく必要がある。現場では毎年同じ方が対象になるといい、医療機関ではどれだけ食べ物を減らしても体重が変わらない方がいる現状で、継続して何をしたらほうがいいのか、何を伝えていくのか等広く伝えていく必要があると痛切に感じる。

2. 平成27年度保健事業の実施結果および平成28年度保健事業計画について事務局より説明。

【質疑・応答】

<高藤委員>

P.7 1-①上期・下期ともに集団健診を実施するということでよいか。

<事務局>

そうです。

<高藤委員>

P.13 の協定自治体とのあらたな共同事業について。私どもの社労士会との協定の話もできているが、すでに協定実施している団体との動きや、新たな動きについて少し説明をいただきたい。

<事務局>

協定自治体に関しては、説明の中にもあるように、健診に関しては自治体を実施しているがん検診を、協会けんぽ特定健診との同時受診を柱に今進めている。それ以外の取り組みとしては、27年度にもいくつか示しているように、事業所に対してのアプローチとして出前講座等を行っている。

<高藤委員>

すでに協定を結んでいる団体としては、中部運輸局、労働局も締結しているのか。

<事務局>

労働局は実際には協定という形ではない。協力事業としては健診データをご提供いただくご案内の併記として連名で通知させていただいている。

<高藤委員>

具体的に教えてほしい。運輸局といつ協定を結んで、実績などはあるのか。

<事務局>

運輸局はP.6の他団体との協定締結状況の右下、今年2月1日に協定を結んでいる。取り組みはP.3の上、安全講習会で、協会けんぽの時間をいただきお話をさせていただいている。また、運輸局から健康の取り組みについての希望があった事業所に対し、連携して協会けんぽ側から改めて指導の案内等アプローチを実施している。

<佐金委員>

P.16 特定保健指導の件数の経緯ですが、被扶養者の27年度の実施率は非常に高い伸び率だが、分析について説明してほしい。

<事務局>

被扶養者に関しては、これまでほとんど働きかけができていなかった。27年度に関してもまだまだ不十分。利用券を使って指導を受けていただくのだが、利用券の送付しか

直接のアプローチができていない。

試行としてさきほどイオンモールなど健診後の結果説明会と称して、対象者には特定保健指導を実施している。今後集団健診の場を借りて、後程説明会を開催した場で特定保健指導を実施していくよう、28年度は拡大していきたい。

<佐金委員>

まだまだ伸びしろがあるんですね。

<事務局>

被扶養者は被保険者より伸びしろがあると思われる。

<永池委員>

協定自治体とのコラボ事業が進んでいて、P.8 27年度は7市、28年度は17市町村ということで、協定自治体の案内チラシを15万、同封しているということだが、自治体とコラボしているなら、同じようなチラシであれば市町村の健康福祉課等と協会けんぽ愛知支部との連名で、案内チラシに名前を載せることはできないのか。

<事務局>

現在は協会けんぽの作成チラシと、市町村で作成したチラシの両方を送っている。

協会けんぽは特定健診、市町村はがん検診など制度や広報内容も違うため、一つの案内にするのは現状難しい。

<永池委員>

もう一点、P.11のヘルスケア通信簿の健康宣言の表彰は、今年度三社予定とのことだが、3月末の中日新聞にもでていたと思うが。

<事務局>

その中ではヘルスケア通信簿や奥様健診など、協会けんぽのデータヘルス事業の紹介を行っている。受診勧奨の広告も掲載している。

<永池委員>

色々協会けんぽで実施しているが、県のバックアップはないのか。協会けんぽは全国的に単独ではなく、県も協賛してやっているところがあれば、その点も教えていただきたい。

<事務局>

協会けんぽの全国的な取り組み事例を申し上げると、熊本・大分・静岡・鳥取では、県と協会けんぽが連携して健康宣言のコラボ事業を実施している。

代表的なもので熊本では、ミシェランのように星で評価する形で、取り組みの優秀度合に応じて、1つ星2つ星3つ星とし、3つ星事業所に関しては、県と共同で表彰している。熊本では1～3つ星事業所あわせて300社を超えている。

<水野議長>

先ほどの事務局からの検討事案ということで、①生活習慣病予防健診の実施率の増加や、

②協定締結自治体と新たな共同事業の展開 について、委員の皆様はいかがか。

<森委員>

27年度イオンモールでの健診の開催日は1日だけか。

<事務局>

3日間実施している。結果説明会については1か月後に1日実施している。

<水野議長>

協会けんぽと自治体という言葉が頻繁にでていますが、自治体の方は健診の状況の把握はどのようにされているのか。

<事務局>

協会けんぽのデータは、県へ情報提供している。資料は県に作っていただき、保健所ベースで自治体に降りていると思う。

協会けんぽのシステム的なベースはこれから整理されていくものと思われるが、これから市町村の集計データはできるかぎり提供させていただき、地域ごとの傾向値についての対策を一緒に考えていければと思う。

<水野議長>

日本は、地域住民のデータを数年間保存し、世界的にもいいデータを持っている。地域の特性はあるのではないか。協定自治体も増えているのでデータを活用してほしい。

<事務局>

安城市でデータヘルス計画を実施。国保は平均年齢が高いので、地域住民への健康状況は、協会けんぽ、健保組合も分析していかないと全体がわかりにくい。自治体としても全体像をみるためには、様々な健保のデータを集める必要がある。

○次回開催案内

次回、28年12月頃開催予定。各委員に連絡し別途調整の上開催する旨伝える。